第3章

都市基盤

~快適で潤いある暮らしができるまち~

		基本施策	
	18	住環境の確保106	
	19	公園・緑地の整備・保全108	
	20	水道の安定供給と下水道の充実110	
	21	道路・交通網の充実114	
	22	適正な土地利用の推進118	
	23	港湾施設の整備122	
1			4



18

住環境の確保

基本方針

安心して住み続けられる居住環境の確保を目指し、住宅の整備支援や公営住宅 の適正管理を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 25 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
質の高い住宅の割合	誘導居住面積水準 ^{※58} 以上の住 宅に居住する世帯の割合	68.1%	69.0%

- 本市では、「山陽小野田市住生活基本計画」に基づき住宅政策を実施しています が、住宅政策は市単独では目に見える成果を挙げることが難しく、社会情勢を 踏まえながら国・県等の施策との連携の下、取り組んでいくことが必要です。
- 市営住宅はその多くが老朽化しており、緊急修繕が必要になるなど維持管理費 も増加しています。市営住宅の適正な戸数を設定し、長寿命化等を図りながら、 計画的に管理していくことが必要です。

(1) 住宅整備の支援

安心して住み続けられる住宅整備を支援するため、国・県が取り組む施策について、情報提供を行います。また、「山陽小野田市耐震改修促進計画」に基づき、国・県等と連携して、既存建築物や既存住宅の耐震化を促進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
耐震化促進累計件数(平成 20 年度~)	民間木造住宅の耐震診断件数 及び改修件数	41 件	146 件

主要事業

■建築行政推進事業

■住宅·建築物耐震化促進事業

(2) 公営住宅の適正管理

市営住宅については、施設の長寿命化を図るとともに改修や解体を行い、適正管理に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
改修棟数	延べ改修棟数	2 棟	12 棟

主要 事業

- ■市営住宅維持管理事業
- ■市営住宅長寿命化事業
- ■市営住宅解体・建替え事業

- 山陽小野田市住生活基本計画(平成30年度~平成37年度)
- 山陽小野田市耐震改修促進計画(平成30年度~平成32年度)

19

公園・緑地の整備・保全

基本方針

緑豊かで潤いのある快適な環境づくりを進めるため、都市公園の整備と適正な管理運営を図るとともに、市民参加により都市に潤いをもたらす緑化を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
開設都市公園面積	_	292.3ha	296.1ha

- 本市は、大規模公園から街区公園まで多くの公園を有しており、市民一人当たりの都市公園面積は全国的にも高い水準にあります。平成26年(2014年)11月に行った「緑のまちづくりに関するアンケート調査」では、公園整備の方針として「今ある公園の内容を充実させる」が約70%と最も多くなっていることから、今後も公園・緑地を適正に管理し、その保全と内容の充実に取り組んでいくことが必要です。また、市街地では、日常のレクリエーションの場や災害時の一時的な避難広場等として街区公園が必要です。
- 公園の管理運営に当たっては、指定管理者制度**59を導入し、民間のノウハウを活用した飲食サービスを行うなど利便性の向上を図っており、引き続き指定管理者制度を活用し、効果的な管理運営を図っていくことが必要です。
- 公園施設の老朽化が進む中、利用者の安全性の確保や快適性の向上を図るため、 長寿命化を含めた計画的な更新・改修を進める必要があります。
- 街路樹については、道路交通や住民生活に支障が出ないよう適切に管理する必要があります。

(1)都市公園の整備と管理

都市公園の維持管理と充実を図るとともに、身近な街区公園の整備を進め、適正で効率的な管理運営の下、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
街区公園数	面積 0.25ha 程度の身近な公園 数	48 か所	49 か所
江汐公園利用者数	_	165,537 人/年	170,000 人/年

主要 事業

■都市公園維持管理事業

■都市公園施設整備事業

(2)緑化の推進と保全

風致地区など恵まれた緑地の保全を図ります。また、緑化意識の高揚を図るとともに、市民・行政・企業が一体となって、都市に潤いをもたらす緑化を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
緑化推進協議会会員数	_	個人 13,905 件 事業所 130 件	個人 15,000 件 事業所 150 件

主要 事業

■緑地保全事業

■都市緑化推進事業

■街路樹管理事業

関連する個別計画

● 山陽小野田市緑の基本計画(平成27年度~平成37年度)

20

水道の安定供給と 下水道の充実

基本方針

快適な生活環境の実現に向けて、水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靭で持続できる水道システムの構築を目指して、計画的に水道施設の整備を行います。 また、河川、海などの公共用水域を保全するため、効果的な下水道の整備及び長寿命化を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
水道管路耐震化率	 耐震管÷管路の総延長×100	18.5%	23.0%
汚水処理人口普及率	(公共下水道処理区域人口+農業集落排水区域人口+浄化槽利用人口)÷住民基本台帳人口×100	80.9%	86.0%

- 水道事業については、鴨庄浄水場整備事業・新配水池築造事業等の基盤施設の整備を計画的に実施してきた一方で、高度成長期において集中的に整備した水道施設が老朽化し、更新の時期を迎えています。人口や有収水量が減少する中、将来を見据えた適正な施設規模を考慮しながら計画的な更新を行う必要があります。また、防災・危機管理体制についてはより一層の強化が必要です。
- 下水道事業については、処理場及び中継ポンプ場において機器の老朽化が著しく、大規模修繕・更新の時期を迎えており、これらに多額の費用が必要となります。また、管渠及びマンホールポンプ場も老朽化が進んでおり、計画的な改修、更新に取り組んでいくことが求められます。
- 総務省から求められている公営企業会計への移行を進めるとともに、平成 30 年度、平成 31 年度(2018年度、2019年度)で、ストックマネジメント計画*60を策定し、下水道施設全体を網羅した更新・改修計画を踏まえた安定した事業運営が求められます。

- きょ
- 下水道管渠の延伸については、整備のために支出できる費用が減少する中、複数の大型団地を取り込むなどの効率的な整備拡大による普及率向上の取組が必要です。
- 下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽^{※61}の設置による水洗化の推 進を図る必要があります。

(1)安全で安心な水の供給

安全でおいしい水の給水を確保するため、水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
水質基準不適合率	水質基準不適合回数÷全検査 回数×100	0.0%	0.0%

主要事業

■簡易水道事業

■浄水施設管理事業

(2) 災害に強い強靭な水道の構築

災害時を想定した供給体制の整備により、非常時にも最低限の水供給ができる 水道施設の構築を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
配水池貯留能力	配水池総容量÷1日平均配水 量	1.4 日	1.4 日



■水道関連施設整備事業

(3) 水道事業運営の持続

水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたり持続できる水道を目指すとともに、 市民サービスの向上を図ります。また、水源涵養林※62の育成による水道水源の保 全を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
給水収益に対する企業 債残高 ^{※63}	企業債残高÷給水収益×100	399.0%	469.0%
流動比率**64	流動資産÷流動負債×100	230.0%	425.0%

主要 事業

■市民サービス向上事業

■水資源環境保全事業

(4)下水道の整備と管理

本市の生活排水処理として、公共下水道や農業集落排水等の汚水処理施設の整 備や老朽施設の改築・更新を計画的に行うほか、汚水管網の整備を推進し、普及 率の向上に取り組みます。

また、公営企業会計への移行を進めるとともに、ストックマネジメント計画*60 を策定し、安定した事業運営を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
公共下水道普及率	公共下水道処理区域人口÷住 民基本台帳人口×100	53.1%	58.4%
農業集落排水普及率	農業集落排水区域人口÷住民 基本台帳人口×100	2.5%	2.8%

- ■下水道維持整備事業
- ■下水道管理事業
- ■汚水処理施設整備事業
- ■農業集落排水維持管理事業

■農業集落排水管理事業

(5) 浄化槽の整備

公共下水道認可区域外及び農業集落排水整備区域外における浄化槽の設置を支援します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
净化槽普及率	浄化槽利用人口÷住民基本台 帳人口×100	25.3%	24.8%

主要事業



- 山陽小野田市汚水処理施設整備構想(平成 28 年度~平成 52 年度)
- 山陽小野田市公共下水道事業計画(平成27年度~平成31年度)
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画(平成 19 年度~平成 33 年度)
- 山陽小野田市下水道事業経営戦略(平成 29 年度~平成 38 年度)
- 山陽小野田市水道事業総合計画(平成30年度~平成41年度)



西見配水池

2 1

道路・交通網の充実

基本方針

交通の利便性及び地域間の連携強化を高めるため、道路網の整備充実を進めるとともに、安全を維持するため、道路、橋梁などについて点検や修繕保全などの適正な維持管理を行います。

持続可能な公共交通を実現するため、地域の移動ニーズにあわせた公共交通網の整備や利便性向上に努めるとともに、バス、鉄道の利用促進を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市道改良率	改良済延長÷市道実延長×100	58.0%	60.0%
公共交通利用者数	JR・バス・タクシー・デマンド型交 通 ^{※65} 等利用者数	2,887,000 人/年	3,064,000 人/年

- 市道の改良率は58%で、幹線道路も拡幅改良事業が進んでおり、交通の利便性は向上しています。
- 全ての橋梁について5年に1度の点検が義務付けられており、道路を含めて維持補修の費用が増加しているため、長期的な計画に基づく管理及び更新が必要です。また、施設整備から更新に至るまでのトータルコストを低減するためには、予防保全型の維持管理にシフトしていく必要があり、国交付金などの財源を確保しながら、最適な維持管理を図ることが必要です。
- 市街地の円滑な交通を確保するため、都市計画道路の整備が進められています。
- 公共交通のうち、鉄道は山陽本線、小野田線、美祢線に 11 の駅がありますが、 乗降者数は減少傾向にあります。運行を維持するためには、利用促進を図る必要 があります。
- バスは、運行事業者に補助金を交付し、路線の維持を図っていますが、地域の特性や利用者のニーズに応じた効率的で利便性の高い路線体系への見直しが必要です。
- バス事業者が対応できない地域については、コミュニティバス^{※66} やデマンド型 交通の運行等を含め、市民の移動手段を確保することが求められます。

(1) 道路網の整備

道路網を充実させるため、市道や生活道路の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
橋梁補修数	延べ補修橋梁数	0 橋	3 橋



■道路新設改良事業

■橋梁修繕保全事業

(2) 持続可能な地域公共交通網の形成

地域公共交通の利用促進を図るため、既存交通施設の機能向上と交通機関の円滑な運営を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
バス利用者数	市内を運行する路線バス、コミ ュニティバス ^{※66} の利用者数	(平成 28 年度) 912,000 人/年	970,000 人/年
JR利用者数	市内JR各駅の利用者数	(平成 27 年度) 1,370,000 人/年	1,390,000 人/年

主要 事業

■地域交通推進事業

(3) 駐車場・駐輪場の整備

駅周辺など需要の高い地区を中心に整備した、駐車場・駐輪場及び駅前広場の 適正な維持管理に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
厚狭駅南口駐車場の稼 動率	日平均利用台数÷駐車枠数 (190台)×100	52.1%	55.0%

主要事業

■厚狭駅南口駐車場整備事業

■駅前広場管理事業

(4) 広域交通網の整備

広域交通体系を一層充実させるため、広域道路網の整備、充実を図ります。

主要 事業

■県道整備事業

(5) 都市計画道路網の整備

適正な市街地形成を図るため、都市計画道路網の整備、充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
都市計画道路の改良率	改良済延長÷計画道路延長 ×100	40.3%	41.6%

主要事業

■県道整備事業

- りょう
- 山陽小野田市橋梁長寿命化修繕計画(平成 25 年度~)
- 山陽小野田市地域公共交通網形成計画(平成 28 年度~平成 32 年度)



路線バス



南小野田駅

22

適正な土地利用の推進

基本方針

適正な土地利用の推進を図るとともに、コンパクトなまちづくりの実現を目指します。また、市民生活の利便性の向上を図るため、住居表示区域の拡大を進めます。

目標指標

	指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
1 -	\野田駅前地区都市再 E整備計画事業進捗率	施行済事業費÷全体事業費× 100	4.0%	100.0%
住	居表示実施地区数	延べ実施地区数	65 地区	67 地区

- 既成市街地内の土地の有効活用を進めるとともに、自然環境の保全を図り、適正 な土地利用を推進することが必要です。
- 計画的なまちづくりを進めるため、第二次総合計画に対応した都市計画マスタープラン、用途地域及び都市計画道路網の見直しを行うことが必要です。
- コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市拠点であるJR駅周辺地区の市街 化が求められています。
- ・ 市民生活の利便性の向上を図るため、市街地では、引き続き住居表示区域の 拡大に取り組むことが必要です。

(1) 適正な土地利用の推進

快適な暮らし、自然環境との調和、経済的なにぎわいなどのバランスの取れた、 適正な土地利用の推進を図ります。

主要 事業

- ■都市計画基本方針策定事業
- ■都市計画見直し事業

■開発·建築指導事業

■景観形成啓発事業

(2) 市街地の整備

コンパクトシティ**⁶⁷の視点を踏まえながら、JR小野田駅、厚狭駅周辺市街地を都市拠点として整備促進を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
小野田駅前地区の居住 人口	小野田駅前地区都市再生整備 計画区域内の居住人口	(平成 27 年度) 1,331 人	1,384 人
厚狭駅南部地区市街化 率(土地区画整理事業 地内)	利用面積÷利用可能全体面積 ×100	(平成 28 年度) 36.0%	50.0%

主要事業

■JR 駅周辺地区整備事業

■コンパクトなまちづくりモデル事業

(3) 住居表示区域の拡大

人口密集地区を中心に住居表示区域を拡大します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
住居表示実施区域	延べ実施区域	736ha	770ha

主要事業



- 小野田駅前地区都市再生整備計画(平成 28 年度~平成 32 年度)
- 山陽小野田市都市計画マスタープラン(平成21年度~平成30年度)



厚狭駅南部地区

23

港湾施設の整備

基本方針

地域経済発展のため、重要港湾小野田港の港湾施設の整備を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
小野田港の貨物取扱量	_	4,180,000t/年	5,000,000t/年

- 小野田湾岸道路有帆川大橋の開通により、陸上から海上輸送への連絡時間が短 縮され、利便性は向上していますが、小野田港の貨物取扱量についてはおおむ ね横ばいで推移しています。
- 小野田港の貨物取扱量を増やすためには、航路、泊地を大型船が入港できるよ うに浚渫することや小野田臨港地区から県央部への陸上の連絡強化を図ること が必要です。
- 港湾施設の老朽化が課題となっており、施設の計画的な修繕等に取り組んでい。 くことが求められます。

(1)港湾施設の整備

重要港湾小野田港の港湾施設の整備及び維持管理に取り組み、貨物取扱量の向上を目指します。

主要 事業

■港湾施設整備事業



重要港湾小野田港